

令和8年度 第2回川崎市地域公共交通会議運賃分科会

令和8年7月22日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃について【協議事項】

資 料

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃について

◎令和 8 年度 第 2 回川崎市地域公共交通会議運賃分科会 構成員
(麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃設定について)

名 前	所 属
関 裕之	コスモ交通株式会社 代表取締役
中山 豊	片平地域コミュニティ交通推進協議会 会長
春原 和洋	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長

麻生区片平地域コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

資料05

本格運行の概要（案）

- 運行主体：片平地域コミュニティ交通推進協議会
- 運行事業者：コスモ交通株式会社
- 運行形態：道路運送法第4条による旅客運送
- 運行開始：令和8年10月頃～
- 運行方式：路線定期型
(一部、フリー乗降区間を設定)
- 運行日：月曜日、金曜日（休日、年末年始を除く）
- 運行時間：9時～15時まで（9便）
- 運賃：300円（10枚綴り回数券 2,000円）
- 支払い方法：現金又は回数券
- 運行車両：コスモ交通株式会社が所有する
タクシー車両を活用
- 乗車定員：4名（運転手除く）



麻生区片平地域コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

運行経路（案）



※今後変更の可能性があります。

麻生区片平地域コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

時刻表

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1
	柿生駅	片平橋	片平中町 第3公園	片平遺跡 公園	片平4丁 目下	片平4丁 目上	片平	片平吾妻 公園	片平会館	いこいの 家	柿生駅
1便	9:00	9:03	9:04	9:06	9:10	9:11	9:17	9:19	9:21	9:22	9:27
2便	9:35	9:38	9:39	9:41	9:45	9:46	9:52	9:54	9:56	9:57	10:02
3便	10:10	10:13	10:14	10:16	10:20	10:21	10:27	10:29	10:31	10:32	10:37
4便	10:45	10:48	10:49	10:51	10:55	10:56	11:02	11:04	11:06	11:07	11:12
5便	12:12	12:15	12:16	12:18	12:22	12:23	12:29	12:31	12:33	12:34	12:39
6便	12:47	12:50	12:51	12:53	12:57	12:58	13:04	13:06	13:08	13:09	13:14
7便	13:22	13:25	13:26	13:28	13:32	13:33	13:39	13:41	13:43	13:44	13:49
8便	13:57	14:00	14:01	14:03	14:07	14:08	14:14	14:16	14:18	14:19	14:24
9便	14:32	14:35	14:36	14:38	14:42	14:43	14:49	14:51	14:53	14:54	14:59

※今後変更の可能性があります。

麻生区片平地域コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

利用者（住民等）、その他利害関係者への説明

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

（例） ※（ ）内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
- ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
- ③自治会への説明会（住民、利用者）
- ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

③住民、利用者からの意見

- ☐ 片平地域コミュニティ交通推進協議会
- ・異論無し。

④利害関係者からの意見

- ☐ 神奈川県バス協会
- ・異論無し。
- ☐ 神奈川県タクシー協会川崎支部
- ・異論無し。
- ☐ 神奈川県個人タクシー協会
- ・異論無し。

麻生区片平地域コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

運賃設定について

●運賃設定の考え方

・既存交通との差別化

コミュニティ交通「かきまる号」は、路線バスと同様に路線定期型の運行を行う要素と、一部区間においては、ルート上の任意の場所で乗降できるタクシーと同様に乗降場所が固定されていない要素を兼ね備えている。

また、運行車両は、タクシー車両を活用しており、着座での利用に限定されていることから、運賃は、路線バス以上、タクシー未満を基本として設定する。

・持続可能な交通サービスの実現

有償での運行実験を2度実施し、持続可能な収支バランスを検証し、設定する。

●運賃（案）

300円 （10回綴り回数券2,000円）

→同エリアを運行する路線バスの運賃（小田急バス250円/回）以上を基準とし、タクシーの初乗料金（500円）未満となる運賃として設定。

また、運行事業者の負担軽減、利用者の利用促進を目的とし、回数券を設定。

麻生区片平地域コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

周辺公共交通（バス・タクシー）運賃について

周辺公共交通（バス・タクシー）運賃について			
路線バス		タクシー	
小田急バス	大人250円/回 小児50～100円/回	初乗運賃 (1.0kmまで)	500円
		加算料金 (214mごと)	100円
		迎車料金	500円

※路線バスは、本地区の旅客運賃、タクシーは京浜川崎地区の認可運賃を記載